

## 【商品概要説明書】

株式会社 筑邦銀行

平成 25 年 4 月 1 日現在

| 項 目   | 内 容  |
|---|--|
| 1 商品名   | ・ 納税準備預金   |
| 2 ご利用いただける方   | ・ 法人および個人  |
| 3 期間  | ・ 定めはありません   |
| 4 お預け入れ方法<br>(1) お預け入れ方法<br>(2) お預け入れ金額<br>(3) お預け入れ単位                    | ・ いつでもお預け入れいただけます<br>・ 1 円以上<br>・ 1 円単位  |
| 5 払戻方法  | ・ 預金者または同居親族が租税納付にあてる場合に払い戻します   |
| 6 利息<br>(1) 適用利率<br>(2) 利払い方法<br>(3) 計算方法<br><br>(4) 課税方法<br><br>(5) 金利情報 | ・ 店頭掲示の預金利率を適用します<br>・ 毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に支払います<br>・ 毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算を行います<br><br>・ 利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は課税されます<br>ただし、預金者が納税貯蓄組合法に基づく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下の場合、所得税はかかりません |
| 7 手数料   |  |
| 8 付加できる特約事項   |  |
| 9 中途解約時の取扱い   |  |
| 10 当行が契約している<br>指定紛争解決機関  | ・ 一般社団法人全国銀行協会<br>連絡先 全国銀行協会相談室<br>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772   |
| 11 その他参考となる事項   | ・ この預金は、預金保険制度の対象商品です<br>当行預金 1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息が保護されます  |

